



は部局の名称

は担当の施設場所



は問い合わせ先電話番号です。

平成23年度の「情報公開」と「個人情報開示」の請求件数

		情報公開	個人情報
請求		92	46
決定などの内訳	公開	15	16
	一部公開	65	26
	非公開	5	1
	取り下げ	—	—
不存在		7	3

「情報公開」と「個人情報保護」は市政を広くお知らせするとともに、皆さんの大切な情報を守る制度です。

市役所2階の市政情報コーナーではこれらの請求のほか「要覧ちとせ」や統計書などの行政資料をご覧になれますので活用してください。

公開

☎(24) 0137

総務課情報公開係

本庁舎 2階20番

情報公開制度などの利用状況をお知らせします



☎066-8686 市役所
千歳市東雲町2丁目34番地
☎(24) 3131(代) FAX(22) 8852
ホームページアドレス <http://www.city.chitose.hokkaido.jp/>

いんふおめ



地震に備えて耐震診断を受けてみませんか？

住宅の耐震化を進めるため、木造住宅の耐震診断と耐震改修を行うときの費用を一部補助します。

【対象】耐震診断はつぎの①～④、耐震改修は①～⑦のすべてにあてはまる木造住宅を所有し、現在居住している個人の方

①昭和56年5月31日以前に着工した住宅

補助

☎(24) 0751

建築課建築指導係

西庁舎 1階

住宅の耐震診断・耐震改修をしませんか？



- ②戸建住宅または併用住宅
 - ③在来工法または枠組壁工法で2階建以下の住宅
 - ④法令に違反していない住宅
 - ⑤耐震診断を行い、耐震補強が必要と認められた住宅
 - ⑥外壁の中心線から隣地境界または道路境界までのいずれかの水平距離が7m以内の住宅
 - ⑦過去に同様の補助金を受けたことのない住宅
- ※耐震改修の補助対象となるのは、住宅の耐震補強の工費費とそのために必要な解体工事や外装材・内装材などの復旧工事費（住宅部分に限る）です。
- 【補助金額】
耐震診断 4万円を限度として、耐震診断費用の3分の2以内
耐震改修 補助対象となる費用

- が20万円以下のときは費用の全額、20万円を超え200万円以下のときは20万円、200万円を超え300万円以下のときは費用の10パーセント、300万円を超えるときは30万円
- 【申込期間】 6月15日～12月20日
- 【補助件数】 耐震診断 10件、耐震改修 5件
- 【申込書類】 補助金交付申請書（市指定用紙）、住民票、住宅の建築年と所有者が確認できる書類
- ※耐震診断は、診断費用の見積書の写しが別に必要です。
- ※耐震改修は、耐震診断報告書の写し、改修内容が記載された住宅の案内図、配置図、平面図、補強後の想定耐震診断報告書、耐震改修工費見積内訳書の写しが別に必要です。

国民健康保険料の納付通知書を郵送します

国保は、私たちが病気やけがをしたときに安心して医療をうけられるように、日常から保険料を出し合い、みんなで支え合う制度です。保険料は、医療費や高額療養費、出産育児一時金、葬祭費などの給付にあてられます。納め忘れのないようにお願いします。

今月は国民健康保険料1期の納期月です
納付通知書は6月中旬に郵送します

国民健康保険課国保係 本庁舎 1階3番
☎(24) 0279

市役所いんふおめ

information